

学校生活における 新型コロナウイルス感染症対策の取組

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
本校では、お子さんが安心・安全に学校生活を送れるよう、感染症対策として、次のような取組を行います。

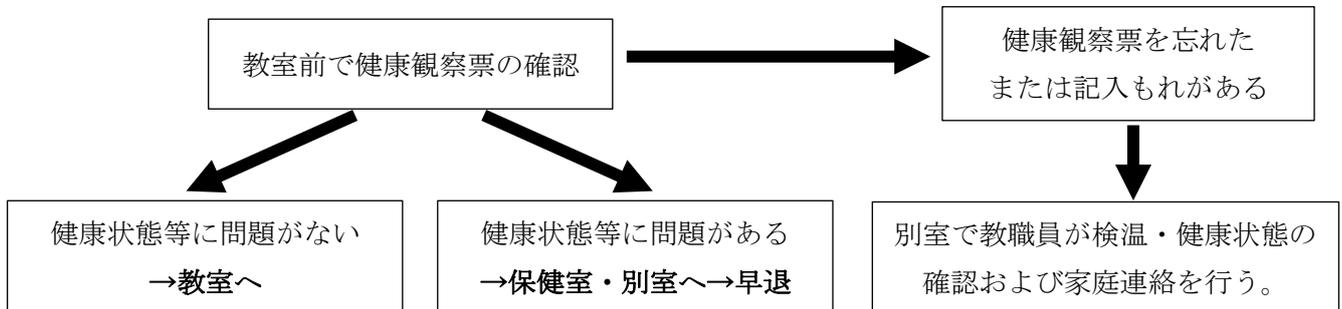
1. 健康観察

学校と家庭で連携した健康観察を毎日行います。

ご家庭では、毎朝、検温と健康状態の確認、健康観察票への記入・押印をお願いいたします。

体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、登校を見合わせてください。

<登校時の健康観察>



※健康観察票は、校内で感染者が発生した場合の参考資料となるため、月末に回収し、1ヶ月間学校で保管します。その後は、家庭へ返却します。

2. 1日の流れと対応

場面	具体的な対応策
家庭との連携	<p><家庭に協力していただくこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎日、家庭で検温・健康観察を行い、健康観察票に記入・押印する。 ○マスクは必ず着用する。 忘れたり、落としたりしたときのために、予備のマスクをランドセルに入れておく。
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が登校してくる前に、換気扇をつけ、教室・廊下・トイレ等の窓を開ける。
登校後	<ul style="list-style-type: none"> ○マスクを着用させる。 ○昇降口で混雑しないよう留意しながら、校舎内へ入る。 状況により、校庭やピロティーで待機させる。 ○教室前で健康観察票を確認する。 検温・健康観察票を忘れた児童は別室で健康観察を行う。 ○手洗いをするよう指導する。 ○ハンカチ・マスクのチェックを行う。忘れた児童は職員室へ行く。
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ○マスクを着用させる。(体育以外) ○1mを目安に座席の間隔を取る。 ○近距離での会話、発声を控える。 ○用具や物品の共用は、できるだけ避ける。 共同で扱う場合は、活動の前後に手洗いや用具・物品の消毒を行う。
5分休み	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス・学年間で時差をつける。
中休み 昼休み	<ul style="list-style-type: none"> ○基本は、教室で過ごす。 ※校庭・体育館・図書室の利用は、割り当て表に準ずる。 ○お互いの体が接触するような遊びは行わない。 ○遊びで使うものは、一人で一つのものに限定する。(ボール・固定遊具・鉄棒・一輪車・竹馬は使用不可) ○会話をする際は、1mを目安に距離を保つ。
給食	<p>前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手洗い+手指の消毒 ○マスクを着用させる。 ○各自、自分の机を自分の机拭き用タオルで拭く。 担任がアルコール消毒液をスプレーし、児童が拭き取る。 【当番について】 ○体調確認をした上で当番をする。 ※適切でない場合は当番を代える。 ○衛生的な服装で行う。
	<p>中</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いただきます」をしてからマスクを外す。 ○机を向かい合わせにせず、会話を控え静かに食べる。 ○食べ終わり次第、マスクを着用させる。
	<p>後</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手洗いをするよう指導する。 ※飛沫感染防止のため、歯みがき・うがいはしない。

清掃	<ul style="list-style-type: none"> ○換気のよい状況で行う。 ○掃き掃除のみで、ぞうきんがけは行わない。 ○その日の担当を決め、用具は他の人と使い回さない。 ○終了後は、必ず石けんで手洗いをするよう指導する。 ○共用した用具等は、使用後に消毒する。
下校	<ul style="list-style-type: none"> ○健康観察票を返却する。 ○教室内で待機させ、放送の指示で順次下校させる。
下校後	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員で消毒作業を行う。

3. 換気

換気扇は常時つけたままとし、可能な限り、授業中も窓を開けて換気を行います。エアコン使用時も同様とします。その際、効率的な換気となるよう、対角線上に二か所の窓を開けます。

荒天時や窓開けにより適正な室温が保てない場合は、休み時間ごとに換気します。

4. 手洗い

外から教室に入るときやトイレの後、給食の前後等、こまめに手を洗います。洗った後は、清潔なハンカチで拭き取り、乾燥させます。手を拭くハンカチは、友達同士で貸し借りはしません。

また、手指消毒のために、家庭よりアルコールジェル等を持参する場合も、貸し借りはしません。手洗い場の数を増やしたり、待機線を貼ったりして、「密」が起きないようにします。

【手洗い場所の割り当て】

階数	学年・学級	使用する場所
1階	5組・6組	5組教室・個別級トイレ
2階	1年	1年トイレ・図工室
	2年1組・2年2組 7組・8組・9組	2年トイレ・2階流し
3階	3年	3年トイレ・家庭科室
	2年3組・4年	4年トイレ・3階流し
4階	5年	5年トイレ・4階流し（手前）
	6年	6年トイレ・4階流し（奥）

5. マスクの着用

学校では、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることがあるため、飛沫を飛ばさないよう、児童も教職員も基本的には常時マスクを着用します。

忘れたり落としたりしたときのために、予備のマスクをランドセルに入れておいてください。

気候の状況によっては、熱中症のリスクもあるため、適度に休憩を入れたり、こまめに水分補給をしたり等、熱中症対策もあわせて行います。状況に応じて外す際は、十分な距離を保って行います。

6. 消毒

給食前には、手洗いと手指の消毒をします。

また、児童は給食前に自分の机を自分で拭きます。担任が机に消毒液をスプレーし、児童が拭き取ります。

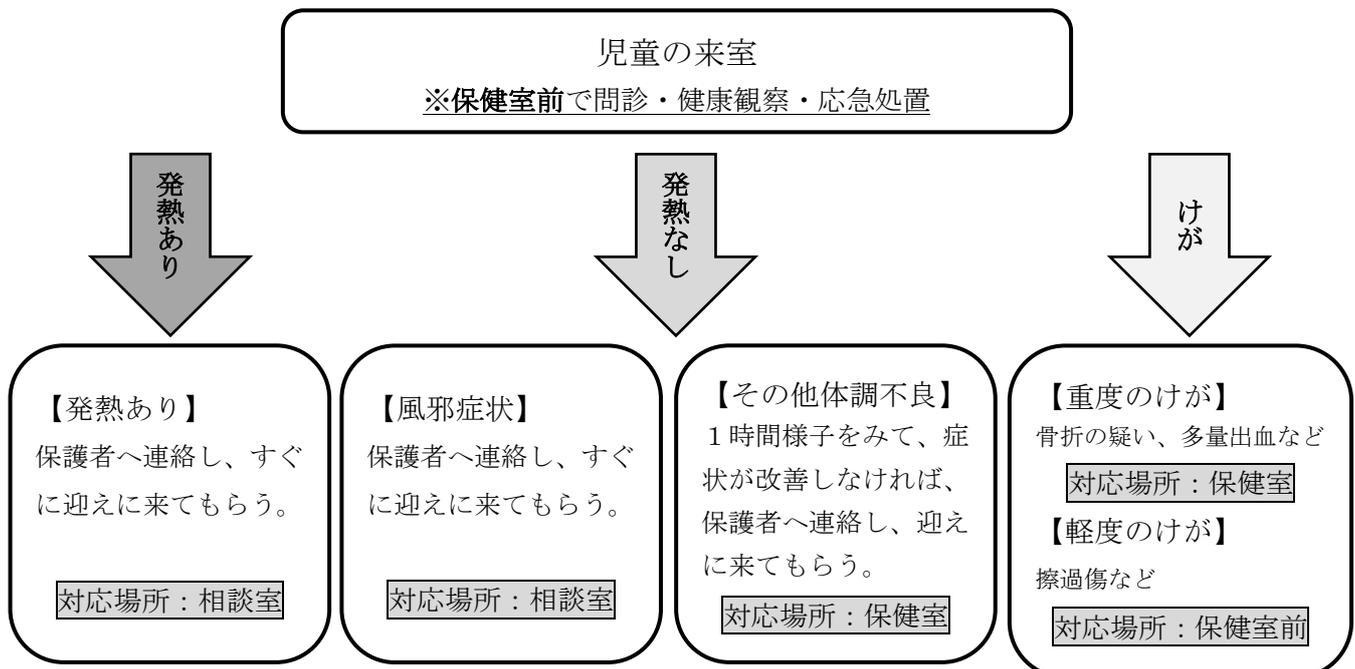
給食が開始したら、毎日、机拭き用のタオルを持たせてください。キッチンペーパー等の紙でも構いません。使用後は袋に入れて持ち帰ります。

児童下校後は、全職員で教室やトイレなど、不特定多数の人が触れる箇所の消毒をします。

7. 保健室での対応

養護教諭は、マスク、白衣・エプロン等を着用し、児童に対応する前後は、「一行為一手指消毒」を徹底します。

必要に応じて、学校医および学校薬剤師と連携し、感染拡大防止に努めます。



参考資料

- ・【文部科学省】新型コロナウイルスに対応した小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A（5月13日時点）
- ・【文部科学省】学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22Ver.1）
- ・【横浜市教育委員会】横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン（令和2年5月26日版）